

# 長年の功績たたえて

## 町勢功労者7人を表彰

長年にわたり町政の推進に功労のあつた方を表彰する、平成25年度町勢功労者の表彰式が1月6日、町中央公民館小ホールで行われました。

新年交賀会と併せて行われた同表彰式には、来賓の昆暉雄町議会議長、鈴木俊一衆議院外務委員長をはじめ、町内外の各界代表者ら170人が出席し、本町の自治や統計、消防の3分野で町の発展に貢献した方々の功績をたたえました。表彰されたのは、自治功労、統

計功労それぞれ2人ずつ、消防功労が3人の合わせて7人です。式では、佐藤町長から受賞者一人一人に表彰状と記念品が手渡され、受賞者代表の吉川淑子さんが「これまで活動を続けることができたのも、皆様のご指導、お力添えがあったからこそであり、御礼を申し上げます。町勢功労表彰の名を汚すことのないよう今後も精進を重ねてまいります」と謝辞を述べました。



統計功労  
【統計調査員】  
佐々木恵子さん  
(大沢・71歳)



自治功労  
【町議会議員】  
佐藤忠暉さん  
(長崎・71歳)



自治功労  
【町議会議員】  
吉川淑子さん  
(豊間根・71歳)



消防功労  
【消防団】  
佐々木元さん  
(豊間根・70歳)



消防功労  
【消防団】  
菊地民雄さん  
(船越・76歳)



統計功労  
【統計調査員】  
奥寺芳男さん  
(飯岡・79歳)



消防功労  
【消防団】  
昆實さん  
(船越・71歳)



受賞者代表の吉川淑子さんが謝辞を述べました

## 二十歳になったら 国民年金に加入を

20歳から60歳未満の全ての方は国民年金に加入し、保険料を納める事が義務付けられています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一の病気やけがで障がいが残ったとき、あなたやあなたの家族を守ってくれます。20歳になったら忘れずに加入しましょう。

### ◎加入の手続きは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第一号被保険者となる方（フリーターや無職の方も含まれます）は、役場町民課窓口で手続きをしてください。サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業者が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

### ◎保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以

外の自営業者の方なども、経済的な理由などにより保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することができます。この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなど思わぬ事態を招きます。

### ◎口座振替のご利用を

毎月国民年金保険料を納めに行く時間と手間を省くため確実に安心な口座振替のご利用をお勧めします。さらに口座振替には当月分の保険料を月末に引き落としすることにより月々50円割引される「早割制度」や現金納付より割引額が大きい「前納制度」もあります。

お申し込みは、宮古年金事務所または金融機関窓口で申し込みできますので、お気軽にご利用ください。

※「前納制度」の申込期限は2月28日までです。お早めにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 宮古年金事務所（宮古市太田1-7-12 ☎62-1963）、町町民課住民記録係（☎82-3111 内線123）へどうぞ。